

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和2年10月26日)

事業コード	R02-農-終-06	区 分	●国庫補助 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部農地整備課
事業種別	ほ場整備	班 名	農地整備班 (tel)018-860-1824
路線名等	平根	担 当 課 長 名	舩谷 雅広
箇所名	由利本荘市	担 当 者 名	小野寺 平崇
政策コード	03	政 策 名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
施策コード	03	施 策 名	秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用
指標コード	04	施策目標(指標)名	複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	本地区は旧鳥海町の北部に位置し、一級河川子吉川水系子川沿いに展開する団地である。地区内は、昭和35～45年の県単事業により10a～20a区画に整備されたが、地形勾配が一定ではなく合理的な水管理が行えず営農に苦慮している。こうした現状を踏まえ、地形にあった形での区画の拡大・用排水路の完全分離、暗渠排水を一体的に整備し、田畑複合経営の確立を図るとともに農業生産法人を設立し、新たな作物を導入による生産から加工販売に結びつけ付加価値を付けることで、魅力ある農業を目指すとともに、地域住民の共感を得るような地元一体となった農業を目指す。				
事業期間	前回(H24年) H25年～H30年 終了 H25年～H30年	総事業費	前回(H24年)10.0億円 終了 10.9億円	国庫補助率	55%
事業規模	前回(H24年) 区画整理工 63.6ha 終了 区画整理工 54.7ha				
事業効果の要因変化及び発現状況	事業費	前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由
	経内	991,000	1,095,810	104,810	補助暗渠排水54.7haの追加
	費	793,000	927,854	134,854	
	用補	17,000	15,371	-1,629	
	その他	181,000	152,585	-28,415	
	事業内容	区画整理 63.6ha 暗渠排水 63.6ha 測量設計 用地補償	区画整理 54.7ha 暗渠排水 54.7ha 測量設計 用地補償	区画整理 -8.9ha 暗渠排水 -8.9ha	
事業費内訳内容(千円)及び要因変化	コスト・効果対比較 費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)				
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.11)		【便益】 2,206百万円 → 2,432百万円 地籍確定効果及び国産農産物安定供給効果の追加による増		
	○費用便益 前回評価B/C=(1.82) ↓ 終了B/C=(1.38)		【費用】 事業費の増 991,000千円 → 1,095,810千円 排水路工 法面保護工L=2,000m、A=7,900㎡の追加 暗渠排水工 補助暗渠排水工A=54.7haの追加		
目標達成率	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率			
	指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積			
	指標の種類	●成果指標 業績指標	低減指標の有無	有 ●無	
	目標値a	100%(54.7ha)	データ等の出典		a:活性化計画書
	実績値b	100%(54.7ha)			b:流動化達成状況報告書
	達成率b/a	100%	把握の時期	R2年3月	
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む				
自然環境の変化	整備にあたっては、地区外に泥水を流さないよう汚濁防止対策を実施するなど環境に配慮した。自然環境の変化は特になし。				
社会経済情勢の変化	米政策の見直しなど農政改革を受け、米のみに依存しない複合型生産構造の確立が求められており、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン(H30～R3)においても、重点戦略の重要な取組の一つとして「産地づくりと一体となったほ場整備の推進」を図ることとしている。				
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	ほ場は適切に管理されており、事業効果が発揮されている。また、事業を契機として、農業生産法人1組織に全ての地区面積が利用集積されるなど、効率的な営農が展開されている。				

(平根地区)

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:R2年8月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に ) ③満足度の状況 アンケート調査の結果、ほ場整備の総合評価について、受益者(回答者66名)の83%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者27名)の79%が「実施してよかった」と評価しており、一定の満足度が得られている。
上位計画での位置付け	「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」 戦略作物等の産地づくりと一体となったほ場整備を推進し、併せて農業法人など地域の中核となる経営体への農地集積を促進することにより、効率的な農業経営への転換を図る。
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 ①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査の結果、ほ場整備の総合評価について、受益者(回答者66名)の83%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者27名)の79%が「実施してよかった」と評価しており、一定の満足度が得られている。	●A
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は100%であり、事業による有効性は高い。	○B ○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 経済性の判断として費用便益費は、1.0以上に対して1.38であり、経済性は妥当である。	●A
	②コスト削減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○B ○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○水稲を基幹作物として、リンドウやアスパラガスなどの複合作物へ取り組むなど、事業の効果が発現している。 ○有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民から高い満足度が得られており、事業の妥当性は高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

ほ場整備を契機として経営体を育成し、農地集積による経営規模の拡大を図るよう今後も指導を行っていきたい。また、コスト削減や環境配慮に積極的に取り組むとともに、地域農業の目指す姿に応じた整備、更なる複合経営への取り組みや戦略作物の産地づくりを推進する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	